

給付認定申請書（1号・新1号・新2号・新3号申請書）

新規認定

(宛先) 鎌倉

記入例：施設型給付幼稚園・認可外保育施設等

※預かり保育等の利用希望や保護者の状況に応じて、申請する区分が異なります。

【注意点】

- ①太枠内の該当箇所は、すべて記入してください。
- ②記入にあたっては、必ず黒のボールペンを使用してください。
- 鉛筆、シャープペンシル、こすると消えるボールペン等での記入は無効となります。
- ③記入内容を修正する場合は、二重線で消し、空いているところに正しい内容を記入してください（訂正印不要）。
- 修正テープや修正液を使っている場合、申請は無効となります。

記入例

申請日（記入日）

R 8 年 3 月 10 日

以上のこと

申請児童	フリガナ	カマクラ ミライ		4月1日時点の年齢を記入してください。		クラス	該当するクラスにチェックを入れてください。	
	氏名	鎌倉 未来		3 歳 男	女	第1子	☐ 0～2歳 ☐ 満3歳 ☒ 3～5歳	R 4 年 7 月 7 日 ☐ 有※ ☒ 無
	利用する施設名	① ○○○幼稚園 ② △△△保育園 ③ ファミリーサポート		利用する無償化対象施設をすべて記入してください。		希望日	R 8 年 4 月 1 日	
	認定種別 該当に✓	☒ 1号（例：幼稚園） ☐ 新1号（例：幼稚園） ☒ 新2号（例：幼稚園） ☐ 新3号（例：非課税）		①幼稚園を使う方は1号に必ずチェックしてください。（認可外の場合はチェック不要） 1号認定のみの方は、保育を必要とする事由を証明する書類は不要です。 ②預かり保育や認可外保育施設等の利用希望で、全ての保護者に保育を必要とする事由（裏面参照）がある場合、新2号（新3号）にチェックし、裏面に記載の必要書類を添付して下さい。 ③新2号認定は「3歳児クラス～5歳児クラス」の児童が対象です。 0～2歳児クラス、満3歳児クラスの場合は新3号認定（非課税世帯のみ対象）となります。				
申請保護者	フリガナ	カマクラ タロウ		続柄	父	連絡先電話番号	(続柄：母) 090-0000-XXXX (優先2) 080-XXXX-0000 (続柄：父)	
	氏名	鎌倉 太郎						
	住所	〒 248 - 0012 鎌倉市御成町18番10号						
世帯状況	生活保護	☐ 該当あり → 生活保護受給証明書の写しを提出してください。 ☒ 該当なし						
	ひとり親世帯	☐ 該当あり → 戸籍謄本または離婚届の受理証明書の写しを提出してください。 ☒ 該当なし						
	里親、児童ホーム	☐ 該当あり → 里親登録証、児童ホーム在籍証明書等の写しを提出してください。 ☒ 該当なし						
(別居でも同居の家族を含む)	フリガナ	続柄	生年月日（年齢）	市区町村名を記入し、該当部分にマルをつけてください。	令和8年（2026年）1月1日の住所			
	カマクラ タロウ	父	元 年 2 月 1 日（37 歳）	株式会社〇〇	☒ 有※ ☐ 無	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	
	鎌倉 太郎	父	元 年 2 月 1 日（37 歳）	株式会社〇〇	☒ 有※ ☐ 無	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	
	カマクラ ハナコ	母	64 年 1 月 4 日（37 歳）	自営業	☐ 有※ ☒ 無	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	
	鎌倉 華子	母	64 年 1 月 4 日（37 歳）	自営業	☐ 有※ ☒ 無	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	
	カマクラ シズカ	姉	29 年 7 月 1 日（9 歳）	〇〇〇小学校	☐ 有※ ☐ 無	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	
	鎌倉 静香	姉	29 年 7 月 1 日（9 歳）	〇〇〇小学校	☐ 有※ ☐ 無	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	
	カマクラ ヨリトモ	兄	2 年 8 月 1 日（5 歳）	〇〇〇幼稚園	☐ 有※ ☐ 無	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	
鎌倉 頼朝	兄	2 年 8 月 1 日（5 歳）	〇〇〇幼稚園	☐ 有※ ☐ 無	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村	☒ 鎌倉市内 ☐ 市区町村		
同居の家族	同居している方をすべて記入してください。（世帯分離による同一世帯の方も含む） 単身赴任等により別世帯でも、生計が一緒であれば記入してください。							
個人番号	「マイナンバー・本人確認書類提出票」は全員が必ず提出してください。 市外・海外から転入されてきた方は、保育課に必要書類を確認してください。 （課税証明書や海外における収入状況のわかるものを提出していただくことがあります）							
	「マイナンバー・本人確認書類提出票」							

※障がい者手帳等に「有」とチェックを付けた方は、該当する方の障がい者手帳等のコピーを添付してください。

新2号・新3号認定を希望する方は、直前に必要事項を記載し、保育を必要とする書類を添付してください。

同居している方が障がい者手帳や療育手帳を所持している場合は、必ずコピーを添付してください。（施設等に入所して同居していない場合は不要）

受付	認定入力	入所入力	契約情報入力	税入力
鎌倉				
欄	新3号	新3号	新3号	新3号
			☐ ひとり親	☐ 生活保護

保育を必要とする事由がある方は、施設等利用給付認定を受けることにより、預かり保育や認可外保育施設等の利用料についても無償化の対象になります。

◆注意事項

- ・ 認定開始希望日より前に申請してください。
- ・ 不足書類があると、認定開始希望日からの認定ができない場合があります。

◆施設等利用給付認定について

- ・ 3歳児クラスから5歳児クラスの児童（法第30条の4第2号）については、保育の必要性の事由が確認できる世帯が対象です。保育の必要性の事由が確認できる書類を添付してください。
- ・ 幼稚園・認定こども園の満3歳児クラスの児童は、非課税世帯のみが対象となります。
- ・ 0歳児クラスから2歳児クラス（幼稚園・認定こども園の満3歳児クラスを含む）までの児童（法第30条の4第3号）については、保育の必要性の事由が確認できることに加えて、個人住民税非課税の世帯が認定の対象となります。申請された世帯については、市区町村民税の情報を閲覧させていただきますが、市区町村民税の情報が確認できない場合、個人住民税課税（非課税）証明書等を提出していただきます。国外収入がある場合はご連絡ください。
- ・ 上記項目について変更があった場合は、給付認定変更申請書（兼施設利用等変更届出書）（市様式）をご提出ください。保育の必要性の事由が変わる場合は、保育の必要性の事由がわかる書類の添付が必要です。
- ・ 保育の必要性の事由・期間は世帯ごとに認定されるため兄弟姉妹が別の保育施設を利用している場合、別の事由・期間で申請することはできません。
- ・ 郵送で提出する場合は、認定開始希望日までに書類が到着するよう送付ください。

◆申請書に添付する書類について

- ・ 証明書類は保護者全員分が必要です。下記の書類以外にも状況によって、追加書類の提出を求める場合があります。
- ・ 兄弟姉妹で申請する場合、給付認定申請書はそれぞれ必要です。申請書に添付する書類は世帯で1部で結構です。
- ・ 書類は申請月において、発行後3か月以内のものが有効です。有効期限があるものについては、有効期限内であることが必要です。
- ・ 提出書類はお返しできませんので、必要な方はあらかじめコピーをお手元に残してください。

保育を必要とする事由にチェックし、該当する添付書類を本申請書に添付してください。

（1号認定／新1号認定のみを希望する方は、この欄には記入する必要はありません）

保育を必要とする事由	父	母	添付書類
就労 (育児休業)	☒	☐	【会社員等の方】 ・「就労証明書」
	☐	☒	【自営業、個人事業主】 ・「就労証明書」 ・「スケジュール表」 ・「自営業を証明する書類の写し（開業届や確定申告等）」
就学	☐	☐	・「在学証明書又は学生証の写し」 (就学予定の場合は合格通知等、就学予定であることがわかる書類) ・「時間割のわかる書類（カリキュラム等）」
疾病障がい	☐	☐	・「身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、診断書等（疾病名、障がい名、期間等のわかる箇所）の写し」
介護看護	☐	☐	・「介護・看護状況申告書」 ・「被介護者・被看護者の介護保険被保険証、障がい者手帳、診断書等の写し」
求職活動 起業準備	☐	☐	・「求職活動・起業準備についての状況申告書（誓約書）」
妊娠 出産		☐	・「母子手帳の写し（表紙及び出産予定日のわかる部分）」
災害 復旧	☐	☐	・「災害の復旧についての証明書類（り災証明等）の写し」

該当する事由にチェックし、必要な書類を添付してください。
書類は鎌倉市ホームページからダウンロードできます。
印刷したものが必要な場合は、鎌倉市保育課までご連絡下さい。

就労証明書等の書式の
ダウンロードはこちら

